

第 2 表 地 方 債

起債の目的	限度額 千円	起債の方法	利率	償還の方法
就農支援資金 貸付	171,849	政府貸付金の 借り入れ	無 利 子	21年以内(うち 据置期間10年以 内) 半年賦元金均等 償還

平成14年度熊本県中小企業振興資金特別会計予算

平成14年度熊本県の中小企業振興資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,069,759千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為を
することができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

(地方債)

第 3 条 地方自治法第230条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、
限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表 地方債」による。

第 1 表 歳入歳出予算 歳 入			
款	項	金 額	千円
1 繰 入 金			443,746
	1 一 般 会 計 繰 入 金		443,746
2 繰 越 金			576,626
	1 繰 越 金		576,626
3 諸 収 入			4,370,587
	1 貸 付 金 元 利 収 入		4,370,587
4 県 債			1,678,800
	1 県 債		1,678,800
歳 入 合 計			7,069,759

歳 出			
款	項	金 額	千円
1 商 工 費			3,460,349
	1 中 小 企 業 振 興 資 金		3,460,349
2 公 債 費			2,807,557
	1 公 債 費		2,807,557
3 諸 支 出 金			801,853
	1 繰 出 金		801,853
歳 出 合 計			7,069,759

第 2 表 債務負担行為 設 定			
事 項	期 間	限 度	額 千円
1 財団法人くまもとテクノノ産業財団の未収債権 損失補償（設備貸与事業） 財団法人くまもとテクノノ産業財団が平成14年 度に行う設備貸与事業13億円の未収債権に対す る損失補償	平成14年度 ～平成22年度		585,000
2 財団法人くまもとテクノノ産業財団の未収債権 損失補償（設備資金貸付事業） 財団法人くまもとテクノノ産業財団が平成14年 度に行う設備資金貸付事業 3 億円の未収債権に 対する損失補償	平成14年度 ～平成22年度		60,000

第 3 表 地 方 債				
起 債 の 目 的	限 度 額 千円	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
中小企業振興資金 貸付事業費	1,678,800	中小企業総合 事業団貸付金 の借入れ	年4.1% 以 内	20年以内（うち 据置期間 5 年以 内） 年賦元金均等償 還